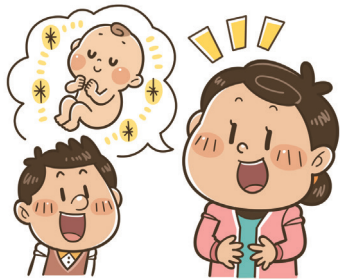


小学入学前的 育儿流程图

しょうがっこうにゅうがく こそだ
小学校入学までの子育てチャート

Start

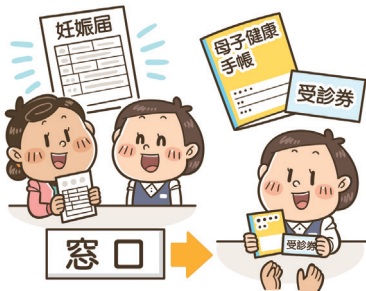
あか
赤ちゃんを
妊娠した？
怀孕了？



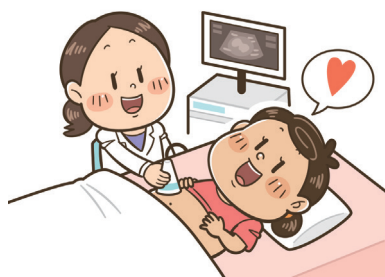
Step1

子どもが産まれる
までにすること
孩子出生之前需要做什么？

1 にんしんとけい だ
妊娠届を出す
提交怀孕申报



2 びょういん い
病院へ行く
到医院去



3 しゅっさんいく じいち じん てつづ
出産育児一時金の手続き
关于出生育儿一时金的手续



4 ママパパ教室に参加
参加爸爸妈妈教室



5 にゅういん ぶんべん
入院・分娩
住院・分娩



Step2

子どもが産まれてから
すること
孩子出生后要做什么

6 しゅっしょうとけい
出生届
出生届(出生申报)

7 こども医療費助成
小孩医疗费补助

8 じどうてあて
児童手当
儿童补贴



9 こどもの国籍
孩子的国籍

10 こどもの在留資格
孩子的居留资格



Step3

お母さんと子どもの
健康のために
为了母亲和孩子的身体健康

11 さんぶけんしん
産婦健診
产妇产检



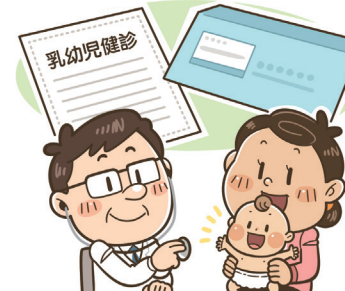
12 あか ほうもん
赤ちゃん訪問
上门访问婴儿



13 よぼうせつしゅ
予防接種
预防接种



14 にゅうよう じけんしん
乳幼児健診
婴幼儿体检



Step4

子育てサポートを
利用しましょう
请利用育儿支援

15 つどいの広場
聚集广场

16 ちいきこそだ しえん
地域子育て支援センター
地区育儿支援中心



17 ほいくえん・こども園の申し込み
保育園・児童園的申请

または 或
18 ようちえん・こども園の申し込み
幼稚園・児童园的申请



19 しょうがっこうにゅうがく じゅんび
小学校入学の準備
ほうか こじどうしつ
放課後児童室
小学入学的准备
放学后儿童室



しょうがっこうにゅうがく
小学校入学 (6歳から)
小学入学(6岁开始)

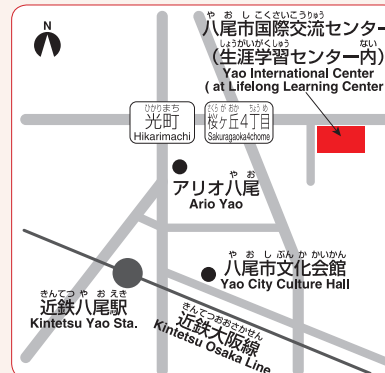


子育てのことで困っているとき
八尾市外国人相談窓口へ 相談してください。

○時間: 9時～17時
○休館日: 月曜日、土曜日、祝日、年末年始
○場所: 八尾市旭ヶ丘5-85-16 (生涯学習センター1階) 八尾市国際交流センター

有关育儿感到困惑时
请向八尾市外国人咨询窗口咨询。

○时间: 9点～17点
○休馆日: 周一、周六、节日、年底年初
○地点: 八尾市旭丘5-85-16 (终生学习中心1楼)



八尾市 Yao City

元気をつなぐまち、新しい河内の八尾

発行
八尾市人権文化ふれあい部文化国際課

〒581-0003 八尾市本町1-1-1
TEL: 072-924-3909 FAX: 072-924-0175

発行
八尾市人権文化交流相通部 文化国際課

〒581-0003 八尾市本町1-1-1
TEL: 072-924-3909 FAX: 072-924-0175



子育ておうえん
BOOK
(中国語版あります)
育儿支援BOOK
(有中文版)

刊行物番号 R1-191

刊行物番号 R1-191

Step1

子どもが産まれるまでに
すること
孩子出生之前需要做什么？

1 妊娠届を出す 提交怀孕申报

子どもができたことがわかったら保健センターか八尾市役所へ行きましょう。「妊娠届」を出してください。「母子手帳※」がもらえます。外国語の母子手帳は保健センターにあります。ほしいと伝えてください。

如确定自己已怀孕时，请到保健中心或八尾市政府去。
请提交“妊娠届(怀孕申报)”。
可领取“母子手账*”。
在保健中心备有外语版的母子手账。
请告知希望领取。

母子手帳(母子健康手帳)とは？ 母子手帳(母子健康手册)是什么？

母子手帳はとてもたいせつです。病院や市役所での手続きにも必要です。お母さんや子どもの健康について書かれています。

母子手账是很重要的。
在医院或市政府办理手续时也需要。
具体内容记载有关母亲和孩子的健康状况。

2 病院へ行く 到医院去

子どもができたら定期的に病院へ行ってください。病院で健診をします。健診ではお母さんとおなかの子が元氣かしらべます。妊娠届を出すときに健診が安くなる券を渡します。かならず母子手帳と券をもって病院へ行ってください。

怀孕后请定期地到医院去。
在医院进行产检。
通过产检查看母子健康状况。
提交妊娠届可领取产检优惠券。
去医院请务必带上您的母子手册和优惠券。

3 出産育児一時金の手続き 关于出生育儿一时金的手续

日本で子どもを産むには、約50万円のお金が必要です。健康保険に入っていると「出産一時金」(約40万円)がもらえます。はじめに病院できいてください。

在日本生孩子时大约需要50万日元。
只要您有加入健康保险，就可领取“出生一时金”
(大约40万日元)。
请事先向法院查询。

4 ママパパ教室に参加 参加爸爸妈妈教室

「ママパパ教室」では子どもを産むときや子育てを教えます。保健センターに申し込みをしてください。お金はいりません。
在“爸爸妈妈教室”进行生孩子或育儿相关的讲座。
请向保健中心申请。
免费。

5 入院・分娩 住院・分娩

日本では病院に5日ぐらい入院します。入院に必要なものは病院にきいてください。子どもが産まれそうになった時の、病院までの電車・バスがない時の行き方を決めておきましょう。

在日本一般住院5天左右。
有关住院时所需物品请向法院查询。
临盘在即时，如果没有电车或公交车去医院的情况下怎么办，事前要做好决定。

Step2 子どもが産まれてから すること 孩子出生后要做什么

6 出生届 出生届(出生申报)

子どもが産まれたら、病院が「出生証明書」を出します。産んだ日から14日以内に、「出生証明書」と母子手帳を持って役所にいき「出生届」を出してください。それまでに子どもの名えを決めてください。

婴儿出生后医院会开具“出生证明书”。
请在婴儿出生后，14天以内带上“出生证明书”和母子手册到市政府，进行“出生届”登记。
事前请决定好孩子的名字。

7 子ども医療費助成 小孩医疗费补助

八尾市で健康保険に入っている子どもは、1つの病院につき1日最大500円、1か月では最大2,500円で病院にみてもらうことができます。

在八尾市只要有加入健康保险的孩子，1所医院一天最多500日元、一个月最多2,500日元，可去医院接受治疗。

8 児童手当 儿童补贴

「児童手当」は子どもをそだてるためのお金です。「児童手当」は日本に住む中学生までの子どもの親がもらえます(所得制限があります)。もらうためには、毎年「現況届」を出してください。

“儿童补贴”是为了抚养孩子的金钱。
针对居住在日本并抚养初中生以下的孩子的家长发放“儿童补贴”(有所得限制)。
领取补贴每年需要提交“现况届”(现况申报)。

9 子どもの国籍 孩子的国籍

子どもの国籍を決める時は、手続きが必要ですが、でも、子どもは自分で国籍を決めることができます。だから、21歳までは国籍を1つに決めなくてもいいです。
そうしたい時は、出生届といっしょに国籍留保とってください。お父さんもお母さんも外国籍の時は、大使館か領事館できいてください。国籍の手続きは国によってちがいます。

决定孩子的国籍时需要办理手续。
可是小孩自己不能选择国籍。
所以，21岁之前无须选择一个国籍。
需要保留国籍时，请提交出生届的同时告知“需要保留国籍”。
父母都是外国国籍时，请向大使馆或领事馆咨询。
国籍相关手续是根据国家有所不同。

10 子どもの在留資格 孩子的居留资格

日本で産まれた外国籍の子どもが日本に住むためには、在留資格が必要です。子どもが産まれてから30日以内に大阪出入国在留管理局へ、行ってください。

在日本出生的外国国籍的孩子，须居住在日本时必须取得居留资格。
孩子出生后30天内，请到大阪出入国在留管理局去办理手续。

Step3 お母さんと子どもの 健康のために 为了母亲和孩子的身体健康

11 産婦健診 产妇产检

子どもが産まれて2週間後と1か月後に子どもを産んだ病院でお母さんと子どものからだを確認します。

孩子出生后两周和1个月，在生孩子的医院确认母子的身体状况。

12 赤ちゃん訪問 上门访问婴儿

子どもが産まれて4か月までに保健センターの保健師や助産師が家に来ます。お金はいりません。赤ちゃんの体重や成長を確認します。子育てでわからないことをきくこともできます。

孩子出生后4个月之内，保健中心的保健师或助产师会进行家访。
免费。
由他们确认婴儿的体重或成长状况。
您也可咨询育儿方面的不明之处。

13 予防接種 预防接种

予防接種は「はしか」や「結核」などの病気にならないための注射です。(病院で受けることができます。)法律で決まっている予防接種はお金がいりません。

预防接种是为了避免患上“麻疹”或“结核”等疾病的注射。(可在医院接种。)
法律上规定的预防接种是免费的。

14 乳幼児健診 婴幼儿体检

子どもの身長や体重をはかりからだを確認します。保健センターから「乳幼児健診」の案内が届きます。お金はいりませんので、かならず受けてください。健診を受けるために保健センターや病院に来てください。

- 1か月児健診
(病院で受けることができます)
- 4か月児健診
- 9～11か月児健診
(病院で受けることができます)
- 1歳6か月児健診
- 3歳6か月児健診

测量孩子的身高，体重并确认身体状况。
保健中心会给您邮寄“婴幼儿体检”通知。
是免费的，请一定要接受体检。
请到保健中心或医院去接受体检。

- 1个月婴儿体检(可在医院接受)
- 4个月婴儿体检
- 9～11个月婴儿体检
- 1岁6个月幼儿体检
- 3岁6个月幼儿体检

子どもが病気になる 時のために 孩子患病时

子どもが病気になる時に行く病院を決めておきましょう。夜に開いている病院や土曜日、日曜日に開いている病院も確認しましょう。

请事先找好当孩子生病时要去就诊的医院。
同时要找夜间或周末也可就诊的医院。

Step4 子育てをサポート 利用しましょう 请利用育儿支援

15 つどいの広場 聚集广场

0歳から3歳までの子どもと親が集まっています。遊んだり子育てのことをきいたり相談できる場所です。利用料が1か所1年間300円だけ必要です。いろ

いろなところにあります。家から近い場所を市役所できいてください。
0岁至3岁之间的婴幼儿和家长聚集在一起。
是能够边玩儿边咨询育儿问题的场所。
使用费为1处300日元/1年。
遍布不同地点。
请向市政府查询就近的场所。

16 地域子育て支援センター 地区育儿支援中心

子育てをしている人と一緒にあそんだりお話できます。また、子育てのことをきいたり相談できる場所です。ほかにもいろいろな子育てサポートがあります。一部お金がいります。市役所で場所をきいてください。

能够跟其他家长一起玩儿或聊聊天儿。
还可咨询育儿问题的场所。
另外，还设有各种育儿支援。
一部分收费。
请向市政府查询场所所在处。

17 保育園・こども園の申し込み 保育園・儿童园的申请

お父さんやお母さんが仕事や病気の時、産まれて2か月から小学校に入るまでの子どもを保育園にあずけることができます。子どもを保育園にあずけるためには市役所で申し込みが必要です。すぐにはあずけられないので早めに相談しましょう。お金は所得によってちがいます。

因父母工作或患病时，可把生后2个月至小学入学之前的孩子托到保育園。
孩子要上保育園需要向市政府申请。
因不能马上托孩子，请尽早向市政府咨询。
费用根据收入而不同。

【①申し込み】

日本では4月から子どもを保育園にあずけることが多いです。4月から、保育園に子どもをあずけるためには、あずけたい年の前の年の秋ごろに申し込みが必要です。産まれる前の子どもでも申し込みが必要です。市役所できいてください。

【①申请】
在日本一般从4月开始上保育園居多。为此前一年秋季左右需要进行申请。
未出生的孩子也需要提前申请。
请向市政府查询。

【②えらぶ】

申し込みをしても、子どもをあずけられないときもあります。市役所が家で子どもをそだてることがむずかしい人から順番に保育園にあずけることができる人をえらびます。

【②选择】

即使申请也有时不能托小孩。
市政府考虑哪一位在育儿最困难后，按顺序决定人选。

【③れんらく】

市役所から子どもをあずけることができるかどうか、れんらくが来ます。

【③通知】

市政府会通知给家长可不可托小孩。

【④保育園へ行く】

子どもをあずけることができる場合は、保育園へ行きます。保育園が子どもをあずけるときに必要なものを説明します。

【④到保育園去】

能够托小孩时要到保育園去。
保育園会说明托孩子时所需的物品。

18 幼稚園・こども園の申し込み 幼儿园・儿童园的申请

保育園に行っていない3歳(4月1日の年れい)になった子どもは小学校に入るまで、幼稚園に行くことができます。日本では4月から子どもを幼稚園にあずけることが多いです。4月から、幼稚園に子どもをあずけるためには、あずけたい年の前の年の夏から秋ごろに申し込みが必要です。市役所できいてください。

没上保育園的3岁(4月1日的年龄)小孩直到小学入学之前可上幼儿园。
在日本一般从4月开始上幼儿园的小孩居多。
为此前一年的夏季至秋季左右需要进行申请。
请向市政府查询。

19 小学校入学の準備

放課後児童室
小学入学的准备
放学后儿童室

外国籍の子どもには、小学校に入る前の年の秋ごろに公立小学校の「就学案内」が送られてきます。市役所で入学申請をしてください。小学校に入る前に健康診断や説明会があります。必ず、出てください。お父さんやお母さんが仕事で家にいない子どもは、授業が終わってから夕方まであずかってもらえます。子どもをあずけるためには、小学校に入る前に申し込みが必要です。市役所できいてください。

小学入学的前一年秋季左右，面向外国籍小孩邮寄公立小学的“就学指南”。
请在市政府办理入学申请。
入学之前会举办体检和说明会。
请一定要参加。
针对因父母工作而不在家的儿童，放学后到傍晚设有儿童室。
为此事先需要申请。
请向市政府查询。